

あいづ

2020

1

No.730



トピックス

P2~3・・・愛別町長・愛別町議会議長 新年のご挨拶

P4・・・愛別町の手数料や施設の利用料等が改定されます

P8・・・3年間よろしくお願いします! ~民生委員・児童委員を紹介します~

新年のご挨拶



愛別町長 前 佛 秀 幸

新年、明けましておめでとうございます。町民の皆様には、令和2年の新春を健やかに迎えの心よりお慶び申し上げます。

令和元年度は、第10次愛別町振興計画の最終年であり、「ふれ愛と活力豊かな夢のある愛別(まち)づくり」に努めてまいりました。

町民の皆様の深いご理解と、ご支援ご協力を頂きましたことに心より深く感謝申し上げます。現在、「子ども」が生まれ、健やかに育つまちづくり・「活力・交流」の強化を図り、産業の振興と多くの人々が訪れるまちづくり・「人と人とのつながり」を深め、多くの人々の知恵と力を合わせ、支え合い助け合い、参画し協働するまちづくりを進め、『子どもの笑顔がやぐ恵みの大地 あいべつ』を目指して、令和2年度からの第11次愛別町振興計画を策定中です。町民の皆様には、尚一層のご理解と、ご支援を頂きますようお願い申し上げます。

さて、昨年は日本全国で台風や集中豪雨などの自然災害に見舞われた年であり、被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。北海道においては、台風の進路が南にそれ、お陰様で愛別町での被害は発生しておりません。今年も自然災害の無い

年であることを願うと共に、これからも気象情報等を的確に把握し、安全安心なまちづくりを進めるために、防災・減災対策に不断の努力を重ねてまいります。

また、農業においては、春先5月には気温の高い好天に恵まれ、一時畑作物には雨不足が心配されましたが、その後天候が順調に推移し、農作物全般にわたり豊かな出来秋を終えることができました。水稲においても生産者のためまぬ努力により、愛別町においては作況指数が105と伸びたところであり、農家のみなさんの努力が報われる年となり、農業のまちとして喜びにたえないところでです。

これからも愛別町として将来を見据えた農業政策を進めるために、農業者の皆様と力を合わせ、国営緊急農地再編整備事業の促進、きのこ生産施設の改修、畜産振興をはじめ、足腰の強い農業経営体の育成に努め、愛別町の農畜産物の生産振興を図るために関係する農業者、農業団体の皆様のご意見を頂きながら共に連携を深め、農業振興に努めてまいります。

地方創生、まち・ひと・しごと創生では、令和2年度からの「第2期愛別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」

も併せて策定中で、人口減少の抑制と農業、商工業の振興に努め、ひとしごとの好循環を目指してまいります。愛別町として町内各地域の人々が共に支え合う共生社会の実現と、地域の活性化のために主体的な取り組みなどを支援し、町民の皆様と共に力を合わせて地方創生にも努めてまいります。また、これまでふるさとを応援いただいております「あさひかわ愛別会」「札幌ふるさと愛別会」「とうきょう愛別会」には、今後とも愛別町を応援頂くと共に交流機会の充実に努めてまいります。

まちの未来を支える子どもが生まれ、町ぐるみで子育て支援に努め、安心して働き続けることのできるまちづくり、安心して住み続けることのできる医療福祉のまちづくり、持続可能な行財政運営、子どもからお年寄りまでの共に支え合う地域社会の充実と、子ども達にまちの未来を託せるまちづくりに、今後とも誠心誠意努めてまいりますので、町民の皆様方の変わらぬご指導ご支援を心よりお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様方にとって今年が良い年になりますよう、今後益々のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶



愛別町議会議長 藤原 幸子

新年明けましておめでとうございます。皆様には、ご家族おそろいで健やかに賑やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

ことわざに「一年の計は元旦にあり」とありますが、物事を成すには初めにきちんと計画を立てなければいけないという教えです。その年の計画は一番初めの一月一日に立てるのが良いということから、元々は、「一日の計は朝にあり、一年の計は元旦にあり」と言ったそうです。「令和最初のお正月、今年こそは」と思う方も多いのではないのでしょうか。

昨年は「第10次愛別町振興計画」の最終年度となり、これまでの進捗状況の検証を行い「第11次振興計画」の立案、実践に引き継ぐ年でありました。一般会計予算、町民一人あたりに使われるお金はおよそ120万円でした。「ふれ愛と活力豊かな夢のある愛別(まち)づくり」を目指して住んでいる幸せを実感できることを望んでおります。

第19回春の統一地方選挙では、北海道知事が高橋はるみ氏から鈴木直

道氏へと交替に、道議会及び町議会も新しい構成となりました。

まだ建替え工事中の愛別町立診療所ですが、一部完成した新しい診療所での診療が昨年7月開始、全部が完成するのは3月の予定です。

愛別町内の経済活性化や町民の生活支援等を目的として「くらし応援券」が発売され、又、昨年10月から消費税率上げが与える影響を緩和するために国が行う事業でプレミアム付き商品券が販売されました。

旭川・札幌・東京のそれぞれにある「ふるさと愛別会」でもふるさと応援寄附等の活動をいただいております。愛別町には住んでいなくても町外に愛別のファンが増え、応援してくれることは愛別の活性化にも繋がります。

愛別を代表する農作物の一つである米、おいしいお米がとれましたが鮮度が命のきのこと共に高品質、ブランド化など産地競争力の強化に向けた取り組みが進められています。高収益化や安定生産の基本となる国営の水田基盤整備事業を支援すると

共に、次代を担う多様な人材の育成や確保にも努めます。

しかし、一番大きな出来事は元号が「令和」に改められたことです。数年前より、象徴の務め難しく生前退位に強い思いを寄せていたお気持ちを発表していた上皇様のご退位と天皇陛下のご即位でした。心寄せ合い、文化育む「令和」、令和最初の成人式には26名が出席予定、桜の咲く頃、小学校には15人が、中学校には19人が入学します。未来をつくる子ども達が幸せを実感できる様なまちづくりに努めます。

昨年の流行語大賞は「ワンチーム」でした。チーム愛別町議会としても十分な議論をして、複雑多岐にわたる町民の要望を厳粛に受けとめ、町民の負託に応えられる様、議会の活性化を図りたいと考えております。

本年が皆様にとって素晴らしい一年となりますよう、心からご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

愛別町の手数料や 施設の利用料等が改定されます

令和2年4月から、愛別町の手数料が以下のとおり改定されます。また、愛別町内の施設の利用料等も令和2年4月に改定となります。利用料等が改定となる主な施設は右記のとおりです。詳しい改定内容については、役場・教育委員会・各施設にお問い合わせください。

■手数料の改定

		改定前	改定後
証明書の発行等	住民票の写し（世帯の一部）	200円	300円
	住民票の写し（世帯の全部）	世帯員数×200円	300円
	住民票の除票の写し	200円	300円
	住民票記載事項証明書	200円	300円
	戸籍の附票	200円	300円
	住民票の写しの閲覧	200円	300円
ごみ収集	家庭用ごみ	35円	40円
	事業用ごみ	50円	60円

▶利用料等が改定となる主な施設

- 総合センター
- B & G海洋センター
- トレーニングセンター
- 農村環境改善センター
- 宿泊研修施設サンライズ
- 総合スポーツ公園(スキー場・球場等)
- 山村広場
- バーベキューハウス
- あいべつ体験農園
- 蔵KURARAら
- きのこの里パークゴルフ場
- オートキャンプ場
- 老人福祉センター
- 愛別霊園

愛別応援団「ふるさと会」 総会・懇親会が開催されました



あさひかわ愛別会

愛別町出身者や、ゆかりのある方による「ふるさと愛別会」の総会が、旭川(10月18日)、札幌(10月25日)、東京(11月30日)において開かれました。

総会では、会員の親睦とふるさと愛別の応援団として活動することを確認し、懇親会では愛別和酒「ふしこ」で乾杯し、愛別町のイベントの様子を紹介する上映会なども行われました。参加者はふるさと愛別に思いを馳せ、昔話に花を咲かせました。



札幌ふるさと愛別会



とうきょう愛別会

愛別町幼児センター 令和2年度幼児募集

愛別町幼児センター(愛別幼稚園、さくら保育所)の乳幼児を次のとおり募集します。

募集期間	令和2年1月20日(月)～令和2年2月3日(月)
受付時間	9時～17時(土日は受け付けておりません。)
申込方法	申込用紙(幼児センターに用意しています。)に必要事項を記入し、幼児センターまで提出してください。提出は募集期間中をお願いします。
その他	定員に余裕があれば、広域の受け付けも行っております。
問い合わせ先	愛別町幼児センター ☎6-5980

愛別町 幼児センター	愛別幼稚園		さくら保育所	
	通常保育(月～金)	一日保育(月～土)	生後6ヶ月～3歳未満	3歳以上
入園・入所条件	満3歳～満5歳までの幼児 (令和2年4月2日現在)		生後6ヶ月～小学校就学前の 保育を必要とする乳幼児	
	保護者の就労や疾病の都合により保育が出来ない場合		保護者の就労や疾病、出産(産前産後)の都合により保育が出来ない場合	
募集人員	定員(3～5歳児)各35名		定員45名	
登園/降園時刻	8時～9時/13時	8時～9時/15時～17時30分	8時～9時/15時～17時30分	
保育時間	9時～13時	9時～17時	9時～17時	
	保護者の勤務時間によって、登園は7時30分から、降園は18時30分までおあずかりしております。ご希望の方はご相談ください。			
月額保育料	町民の方は無料(町外の方は副食費がかかる場合があります。)			
送迎バス	●3歳以上の幼児を対象に、朝の迎え(8時～9時)と通常保育終了後(13時)にバスが出ます。 ●3歳未満の幼児については、 保護者の送迎 となります。			
給食	●生後6ヶ月から3歳未満は完全給食、3歳以上～5歳児は副食のみの給食となります。 ●アレルギー対策を行っておりますが、医師の診断が必要となります。			

受けましたか？健診・がん検診

高血圧や糖尿病などの生活習慣病は、気づかぬうちに進行していることが多く、早期に発見・治療することが重要です。健康診査は、生活習慣病を早期に発見することで予防改善することができます。

また、がんは現在2人に1人がかかる時代です。がん検診によりがんを早期発見することができ、治療が早いほど治る可能性が高くなります。

どちらも大切な健(検)診のため、まだ受診してない方は早めに受診しましょう！

健康診査の対象	・19～39歳の方 ・40～74歳の国民健康保険に加入している方 ・後期高齢者医療制度に加入している方	いずれの方も 500円 で受けられます！
各がん検診 肝炎ウイルス検診 の対象	・医療保険に関係なく、町の検診を利用できます。 ・受診できる方の対象年齢は、検査項目によって決まっています。 ・平成31年4月中旬に、愛別町健(検)診説明書をお送りしていますので、検査内容、料金等はそちらをご覧ください。	
がん検診 センター 個別 健(検)診	検診項目	特定健康診査、一般健康診査、肝炎ウイルス検診、胃・肺・大腸・子宮・乳房・前立腺がん、ヘリカルCT検診
	検診日程	令和2年3月31日(火)までの平日に受診できます。土曜日(基本的には第1・第3土曜日)も行っているほか、年に数回日曜日健診も行っています。
	受診方法	旭川がん検診センター(☎0120-972-489)へお問い合わせください。 ※受診の際は、事前予約と町が発行する受診券が必要です。
旭川市医療機関 個別特定健診	40～74歳の国民健康保険の方を対象に、旭川市内医療機関で特定健診を受診できます。令和2年3月31日(火)まで受診できますが、事前予約と町が発行する受診券が必要です。希望日は医療機関までご連絡をし、受診券の発行は役場までご連絡ください。	

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線143)

こんにちは☆保健師です ~保健師や栄養士による健康情報を紹介します~

今月のテーマ：飲酒と血圧について

年末年始になると、忘年会や新年会で飲み会が続いているという方はいらっしゃいませんか？

「酒は百薬の長」と言われますが、飲みすぎると体中にさまざまな障害を及ぼします。多量のお酒を長期間飲み続けると、血圧を上げ、高血圧症になるリスクが高まることも様々な研究でわかってきました。また、アルコールのカロリーによる体重増加や、濃い味のおつまみでの塩分の過剰摂取も血圧上昇の要因になると言われています。お酒で健康を害してしまわぬよう、楽しく健康的な飲酒習慣を身につけましょう。

☆お酒の1日の適量は？※成人男性の場合(女性や高齢者はこの半量)

お酒の種類	ビール	日本酒	焼酎	ワイン	ウイスキー
					
適量	中ビン1本 500ml	1合 180ml	25度 0.5合 100ml	グラス2杯 200ml	ダブル1杯 60ml
カロリー	200kcal	200kcal	146kcal	146kcal	140kcal

●休肝日を決めましょう！

毎日飲酒を続けると、肝臓はアルコールを分解するために働き続け、疲労していきます。また、胃腸などの消化管の粘膜も破壊されます。これらの臓器を元の状態に戻すためには、お酒を飲まない日を作り、臓器を休ませなければいけません。**自分にあった休肝日を週2日作りましょう。**

▶移動健康相談のお知らせ

毎月、保健師・栄養士が地域の会館等を巡回し、健康相談を実施します。ぜひ、お気軽にお体のことや栄養のことなどの相談にご活用ください！

■日時・場所 1月15日(水) 13:30~14:30 共生型交流館ぼんて

■問い合わせ先 保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線143)

愛別町立診療所 工事に伴う臨時休診のお知らせ

令和2年1月17日(金) から1月22日(水) までの期間は、工事のため診療施設が使えなくなることから、休診とさせていただきます。なお、急病の方は、臨時にて診療をいたします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

	日	月	火	水	木	金	土
	1/12	1/13	1/14	1/15	1/16	1/17	1/18
8:30~12:00	休診	通常	通常	通常	通常	休診	休診
14:00~17:00					休診		
	1/19	1/20	1/21	1/22	1/23	1/24	1/25
8:30~12:00	休診	休診	休診	休診	通常	通常	休診
14:00~17:00					休診		

※毎週月曜・火曜は的場医師の診療、水曜・木曜(午前のみ)・金曜は椎名医師の診療になります。

※当分の間、水曜日、金曜日の午後の診療時間は、14:00~16:00までとさせていただきます。

高齢者の肺炎球菌ワクチン定期接種はお済みですか？

今年度対象となる方の実施期間は3月31日(火)までです。接種を希望される方は早めに受けましょう！

▶接種対象者

令和元年度(令和2年3月31日まで)は愛別町に住民登録のある方で、①もしくは②の方が定期接種の対象です。

対象者①

今年度65、70、75、80、85、90、95歳になる方及び100歳以上になる方

対象者②

接種当日に60歳から64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫等の機能障がいによる1級の身体障害者手帳を持っている方

※ただし、過去に任意接種を含め、23価肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は対象外となります。

▶自己負担金

2,700円(医療機関でお支払いください)
※生活保護世帯の方は無料です。免除券をお渡ししますので、事前に役場にお越しください。

▶接種が受けられる医療機関

愛別町立診療所、比布町立びっぷクリニック、上川医療センター、旭川市内の医療機関
※詳しくは希望する医療機関にご確認ください。

▶接種の際の持ち物

- ①健康保険証・運転免許証等の、住所、氏名、年齢が確認できるもの
- ②予診票(お手元がない方はご連絡ください)

■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線143)

今年度、肺炎球菌ワクチン
定期接種の対象とならない方は…

任意予防接種の接種費用を一部助成しています！

▶対象者※定期接種の方は対象になりません

- ①65歳以上の方
- ②60歳から64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器、免疫等の機能障がいによる1級の身体障害者手帳を持っている方。

▶助成額

2,700円までを自己負担していただき、2,700円を超える額を助成します。生活保護受給世帯の方は全額助成します。

▶申請の方法

保健福祉課で払い戻しの申請を行ってください。
※予防接種を受けた日から1年以内に申請してください。

▶申請に必要なもの

- ①医療機関の領収書(原本)
- ②印鑑 ③口座番号がわかるもの

■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係 ☎6-5111(内線143)

ASAHIKAWA
CATV
ポテト
地域に「貢献・密着・活性化」
最安への挑戦!

パソコン初心者の方も、お気軽にご参加ください！

旭川ケーブルテレビポテトの
参加無料
パソコン講座 [愛別教室]

1月21日(火)
午前の部 10:30~12:00 午後の部 13:30~15:00
[講座内容] Officeソフト・Word(ワード)・Excel(エクセル)の
起動と利用方法、基本操作について

開催場所 **愛別町役場2階 町民サロン**
お電話でご予約下さい。ただし、参加者が6名に満たない場合は、
勝手ながら中止となる場合がございます。ご了承下さい。

受付中! **auスマートバリュー** ポテトサービスとauスマホで毎月の利用料がおトクに!

旭川ケーブルテレビ株式会社 ☎ **0166-22-0707**
旭川市8条西2丁目2-16 <http://www.potato.ne.jp/>
受付時間 あさ9時からよる8時



3年間よろしくお願ひします！～民生委員・児童委員を紹介します～

あなたの幸せな暮らしのお手伝い

副会長



藤村 正勝
☎6-4040
(厚生・伏古地区)



三輪 泰子
☎6-4557
(金富地区)

民生委員協議会事務局
(保健福祉課福祉係)
☎6・5111(内線141)

民生委員・児童委員は、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指し、あなたの身になって幸せな暮らしのお手伝いをします。あなたのプライバシーを尊重しますので、お気軽にご相談ください。

任期は、令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間です。これから各地区で活躍されることになりました14名の民生委員・児童委員の皆さんと、担当地区及び同協議会の役員体制をご紹介します。

民生委員・児童委員の任期満了による一斉改選が行われ、厚生労働大臣及び北海道知事からの委嘱状が12月4日の民生委員協議会で、前佛秀幸町長より伝達されました。

監事



鉢呂 真由美
☎6-4378
(愛別地区)

会長



阿木 和子
☎6-5465
(南町3・4区)



中尾 吉朗
☎6-5164
(南町1・2区)



梅澤 和則
☎6-5673
(北町地区)



石川 幸枝
☎6-5676
(本町地区)



片桐 文子
☎6-4166
(協和地区)

監事



中嶋 尚代
☎6-4838
主任児童委員
(全町)



丸山 智代子
☎6-5104
主任児童委員
(全町)



中井 浩一
☎7-2275
(愛山・愛山町地区)

会計



奥山 勲
☎8-1411
(中央2～5区・中央町地区)



棚田 民子
☎6-4455
(豊里地区・中央1区)

副会長



児島 珠恵
☎6-5889
(東町地区)

除雪中の事故に注意!

除雪中の事故によって毎年多くの犠牲者が出ています。その原因は、屋根からの転落・落雪によるもの、特に高齢者が1人で作業している時の事故が多く発生しています。次の事に気を付けて、事故防止を心掛けてください。

▽除雪中の事故防止のための十か条

- ① 作業は家族、隣近所にも声を掛けて2人以上で行う
- ② 低い屋根でも油断は禁物
- ③ 建物の周りには雪を残した状態で雪下ろしをする
- ④ 作業開始直後と疲れた時は特に慎重に
- ⑤ 晴れの日ほど屋根の雪がゆるんでいるので要注意
- ⑥ 面倒でも命綱とヘルメットを着用する
- ⑦ はしごはしっかりと固定し、足元は滑らないようにする
- ⑧ 除雪機の雪詰まりの除去は、エンジンを切ってから行う
- ⑨ 除雪機、命綱などの用具は、こまめに手入れや点検をする
- ⑩ 作業する際は携帯電話を忘れずに



令和2年愛別消防出初式のお知らせ

愛別消防署では、新春恒例の愛別消防出初式を次のとおり実施いたします。

▽日時
1月7日(火) 午前10時

▽場所
○屋外行事…愛別町役場庁舎前
○行進…本町通り
○屋内行事…総合センター大ホール

※各分団では、当日午前9時に団員召集のため、大サイレンの吹鳴を予定しております。



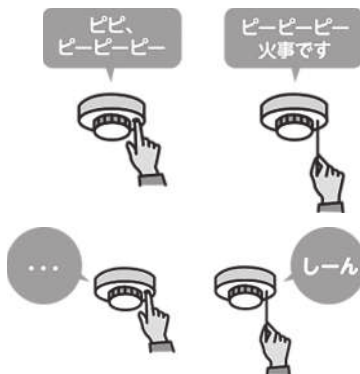
住宅用火災警報器を 今一度ご確認ください！

住宅用火災警報器の設置が義務化されてから10年以上が経過しました。住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感じしなくなることがあるため、とても危険です。

住宅用火災警報器は、ボタンを押すかひもを引っ張ることで簡単に作動確認ができます。定期的に作動確認を行い、機器本体の故障が考えられる場合や電池切れ、設置から10年が経過している場合は、警報器の交換等の対応をしてください。

○正常な場合→

正常を知らせるメッセージ、または警報音が鳴ります。



○音が鳴らない場合→

電池切れか、機器本体が故障している可能性があります。取扱説明書を確認してください。

3 職場合同ドライバー キャンペーンを実施

12月6日、愛別郵便局、上川中央農協、愛別町役場の3職場合同ドライバーキャンペーンが愛別郵便局前でわれ、職員や交通安全指導員など約30人が参加しました。

忘年会・新年会シーズンに向けて、ドライバーに「飲酒運転根絶」と「安全運転」を心がけるよう呼びかけ、リーフレットを配布しました。



自衛官等 募集案内

① 自衛官候補生

▽応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女

▽受付期間

年間を通じて行っています。

※採用予定数に達した場合は実施しません。

▽試験期日

2月16日(日)・17日(月)

いずれか1日

▽試験会場

陸上自衛隊旭川地方協力本部

② 予備自衛官補(一般)

▽応募資格

日本国籍を有し、令和2年7月1日現在、18歳以上34歳未満の男女

▽受付期間

1月6日(月)～4月10日(金)

▽試験期日(第1次試験)

4月18日(土)～22日(水)

いずれか1日

▽試験会場

陸上自衛隊旭川駐屯地

※予備自衛官補(技能)の募集については、左記にお問い合わせください。

■問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部北地区隊

☎0166・54・5617

役場総務企画課総務係

☎6・5111(内線215)

子ども会球技大会

小・中学生が仲良く交流

11月24日、第44回子ども会球技大会が B&G 海洋センターで開かれ、小・中学生が2組8チームに分かれてポッチャやボール鬼ごっこなどの競技で対戦しました。チームで協力して試合に臨み、ゲームを通して交流を深めました。



愛別チャレンジゼミ

塾講師を招いて学習

11月23日、愛別中学校の1～3年生を対象とした愛別チャレンジゼミが開かれました。この学習会は、旭川錬成会から講師を招いて行われており、今年は9月と11月の2回開催となりました。1～2年生は期末試験、3年生は入試に向け、講義に真剣に耳を傾け学習に取り組みました。



子育てサロンLazo

サンタさんからプレゼント

12月4日、民生委員協議会主催の子育てサロン Lazoが総合センターで開かれ、参加した親子がゲームを通して民生委員・児童委員と交流しました。最後にはサンタクロースとトナカイが登場し、プレゼントを手渡すと子ども達は笑顔でプレゼントを受け取りました。



幼児センター親子もちつき会

自分達でついた餅に大満足

11月29日、町内で収穫されたもち米を使った親子もちつき会が幼児センターで行われました。子ども達は重たい杵を持ち上げて一生懸命餅をつき、食べやすい大きさに丸めて、しょう油やきな粉をつけて味わいました。



愛ベストバザール・産直バザール

特産品が大集合

12月8日、愛別の特産品が集まる愛ベストバザール・産直バザールが蔵らで開催されました。会場ではきのこや野菜、お餅などの販売のほか、おしるこの無料試食や、景品がもらえる輪投げゲームなども行われ、多くの来場者で賑わいを見せました。



中学生バレーボールあいべつ大会

チーム一丸となって全カプレー

12月8日、中学生バレーボールあいべつ大会が B&G海洋センターで開かれ、近隣5町の中学校が熱い試合を繰り広げました。

愛別中学校は第一試合で鷹栖中学校と対戦し、惜しくも敗れましたが、上川中学校との対戦では、保護者の声援を受けながら練習の成果を発揮し、見事勝利を収めました。



ゲートキーパーフォローアップ研修

地域のいきるを支える

悩んでる人を必要な支援につなげる「ゲートキーパー」の為に「自殺予防ゲートキーパーフォローアップ研修」が11月25日に総合センターで開催され、10名が参加しました。

旭川医科大学医学部看護学科精神看護学の長谷川博亮教授を講師にお招きし、「いきるを支える愛別町いきいきプラン」をもとに、「いきる支援」としての自殺予防についてや、ゲートキーパー活動についての学びを深めました。

先生より「その人の声や気持ちを聞き流さなくて話を聴くように」というメッセージをいただき、参加者はゲートキーパーとしての心がけについて確認しました。



ミニバスケットボール全道大会出場

目指せ全道制覇&全国出場!

11月9～17日にかけて、旭川市と当麻町で開催された全道ミニバスケットボール大会旭川地区予選会で高橋直輝君(小6)が所属する当麻ミニバスケットボール少年団(男子)が優勝し、1月に開催される全道大会への出場を決めました。直輝君は、今大会で優秀選手賞、前回の夏季大会では最優秀選手賞を受賞するなど優勝に貢献し、「練習でやってきことがしっかり出せました。全道までにしっかり練習を頑張りたいです。」と抱負を語りました。



※文化・スポーツ活動等で活躍されている方の情報提供をお待ちしております!

SUKOYAKA あかちゃん!



沢山の笑顔と幸せが訪れますように

いぶき
沼田 唯希 くん

平成31年1月30日 南町2区
沼田 義弘 さん・なつみ さん

さざなみコーラスクリスマスコンサート

素敵な歌声響き渡る

12月15日、コーラスサークル「さざなみコーラス」のクリスマスコンサートが蔵らで開かれました。

24回目となる今年のコンサートは、『「旅」～思い出の歌と共に～』と題し、北海道から沖縄まで、日本の各地にまつわる歌が披露され、メンバーの皆さんの素敵なハーモニーで会場に集まった多くの町民を魅了しました。また、第2部では来場者も演奏や歌に参加し、会場が一つとなってクリスマスソングを楽しみました。

来場者にはケーキと紅茶が振る舞われ、会場は華やかなクリスマスムードに包まれました。



新成人の皆さんへ 20歳になったら 国民年金

日本に住む20歳から60歳未満の全ての人は国民年金に加入し、保険料を納めることになっていきます。年金制度は後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで障害が残った方や、働き手が亡くなったご遺族の方(被保険者)により生計を維持されていた「子のある配偶者」や「子」を、働いている世代みんなで支えようと考えられた仕組みです。ご理解とご協力をお願いします。

▽加入手続きについて

20歳になった方には、**日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせします。**(厚生年金または共済年金に加入している方を除きません。)

※令和元年10月前に20歳になった方には国民年金に加入する為の手続きの案内を送付してあります。

20歳になってから、概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」、「国民年金保険料納付書」、「国民年金の加入と

納付書」を、

保険料のご案内(パンフレット)、保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒が送付されます。(※「年金手帳」は別途送付されます。)

20歳になってから2週間程度経過しても書類が届かない場合は、国民年金の加入手続きが必要のため、住民登録をしている市町村役場、もしくはお近くの年金事務所まで手続きをしてください。

なお、以下に該当する方は、国民年金第1号被保険者として加入する必要はありません。

●20歳直前で海外出国され、「国民年金加入のお知らせ」が届いた方↓お近くの年金事務所へご連絡ください。

●20歳になった時に、配偶者(厚生年金・共済年金に加入されている方)の扶養となっていてる方↓配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

■問い合わせ先

税町民課国民年金係

☎6・5111(内線115)

旭川年金事務所

☎0166・72・5004

自動音声案内後、1↓2

2月7日は 「北方領土の日」

北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るために、政府は1981年(昭和56年)1月6日の閣議で、2月7日を「北方領土の日」とすることを決定しました。

この2月7日は、1855年(安政元年)、伊豆の下田において「日魯通好条約」が平和裏に調印された日であり、この条約により日露両国の国境が定められ、択捉島など北方領土が日本の領土として初めて国際的にも明確にされました。

そして、その歴史的な意義と、平和的な外交交渉によって領土の返還を求める運動の趣旨から「北方領土の日」として最も適切な日とされたものです。

道では、2月7日を中心とした1か月間(1月21日～2月20日)を「北方領土の日」特別啓発期間と定め、関係団体において全国各地で多くの催しが予定されています。

※1月21日～2月20日まで、

役場庁舎入口(保健福祉課側)に返還要求署名コーナーを設置します。皆さまの思いを署名にて結集しましょう。

生活・仕事相談会を行います

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催します。「生活に困っているので相談にのってほしい」「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであればなんでもご相談ください。相談は無料です。

また、鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しております。お好きな会場をご利用いただけます。日時・場所につきましては、下記事業所までお問合せください。

▽日時

1月30日(木)

①13時～13時50分

②14時～14時50分

▽場所

総合センター

▽申込

1月29日(水) 15時までに

お申し込みください。

【予約制】

■申し込み・問い合わせ先

自立相談支援事業所

かみかわ生活あんしんセンター

☎0166・38・8800

FAX0166・33・0021

メール

anshin@kamikawa19.

hokkaido.jp

ふまねっと運動 出張体験会について

町では、住民の方の地域づくり、健康づくり、介護予防に役立てていただくとうと、ふまねっと運動の取り組みを進めています。

現在17名のサポーターで、老人クラブ例会での体験会を開催していますが、老人クラブ以外でも「地域の会館などでふまねっとを体験したい」というご要望がございましたら、出張体験会(無料)を開催いたしますので、左記までお気軽にお申込みください。

なお、出張体験会の会場は愛別町内に限り、5名以上の団体又はグループで、開催希望日時の10日前までにお申込みください。

■申し込み・問い合わせ先

地域包括支援センター

☎6・4771

確定申告会場を 開設します

愛別町では、令和元年分所得税および復興特別所得税の確定申告会場を農業所得税対策協議会事務所とあわせて、次のとおり開設します。

▽会場

総合センター1階第1会議室

▽開設期間

1月20日(月)～

3月16日(月) ※平日のみ

▽受付時間

8時30分～17時15分

▽記載事項・添付書類等

申告書に申告者のマイナンバー(個人番号)の記載及び本人確認書類(次の①～③いずれか)の写しの添付が必要。
①マイナンバーカード
②通知カード+運転免許証、
公的医療保険の被保険者証等
③マイナンバーが記載された住民票の写し+運転免許証、
公的医療保険の被保険者証等

※控除対象配偶者及び控除対象扶養親族等がいる場合、該当者全員のマイナンバーの分かるものをお持ちください。

▽「確定申告のお知らせ」

はがきについて
前年の所得税または消費税

の確定申告書を、ご自身で書面で作成し、直接税務署へ提出された方以外で、翌年も申告が必要と見込まれる方に対しては、税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届きます。

はがきが届いた方は、確定申告の必要のある方がほとんどですので、確定申告書用紙が必要な場合は、確定申告会場にお越しください。
また、確定申告が必要かどうかご不明な場合は、役場までご連絡ください。

■問い合わせ先

税町民課課税納税係

☎6・5111(内線117)

【税務署からのお知らせ】

旭川東税務署では旭川中税務署と合同で、所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税、贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

▽会場

旭川北洋ビル9階

(旭川市4条通9丁目)

※税務署内には申告会場を開設していません。

▽開設期間

2月17日(月)～

3月16日(月) ※平日のみ

▽受付時間

9時～16時

※混雑状況により受付を早めに終了する場合があります。

■問い合わせ先

旭川東税務署

☎0166・23・6291

消費税及び地方消費税の納付は期限内に

消費税及び地方消費税の税率が、令和元年10月1日から10%になっています。

※税率引上げと同時に軽減税率制度が適用されています。
期限内納付のために、課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします。

また、「ダイレクト納付」「振替納税(個人事業者の方)」「クレジットカード納付」などの便利な納付手段をぜひご利用ください。

※詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

町道民税・固定資産税、
国保税の納期限は
1月31日(金)です

町道民税及び固定資産税第4期、国民健康保険税第7期分の納期限は1月31日(金)です。皆様が納める税金は、

私たちの暮らしを支える様々な費用に使われています。税金は、納期限までに納めましょう。

なお、口座振替により納付されている方は、1月31日(金)にご指定の口座から振替をしますので、事前に残高の確認をお願いいたします。

★町税の納付には

口座振替が大変便利です。

あなたの指定口座から、金融機関が自動的に町税を納付する口座振替制度が大変便利です。

■問い合わせ先

税町民課課税納税係

☎6・5111

(内線117・118)

愛別町剣道スポーツ少年団 少年剣道教育奨励賞受賞！



11月3日、少年剣道の指導に永年尽力し、地域社会の向上に資する活動を続けた団体として、愛別町剣道スポーツ少年団が、全日本剣道連盟から少年剣道教育奨励賞を授与されました。この度の受賞、誠にありがとうございます。

上川中部基幹相談支援センター きたよん通信

～ 比べないのは当たり前、みんなで上がろう愛の地域(ぶたい)～

上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり研修会を開催しました

11月12日、当麻町公民館まとまーるにおいて、上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり協議会主催の研修会を開催しました。

「だれもが安心して暮らせる地域について考える～合理的配慮って何だろう?～」をテーマに、旭川市のカムイ大雪バリアフリーツアースセンター(※)で活動されている車椅子及び盲導犬ユーザーの方から、失敗談など実際にあったエピソードを交えながら日常生活での困りごとや解決方法についてお話しいただきました。

今回のテーマ“合理的配慮”については「人によって感じ方や考え方が違うため、どういうことが合理的配慮なのか一概には言えない。当事者が積極的に発信することで少しずつ理解が深まると考えている。安心して暮らせる地域は、地域の方と一緒につくっていくことが大切。」と話されました。

参加された方からは、「当事者の話や意見を聞くことで理解が深まった」「当事者に会ったら困ったことはないか気軽に声掛けをしたい」など、ご意見・ご感想をいただきました。

地域づくり協議会では、障がいのある方もない方もだれもが暮らしやすい地域にしていくための権利擁護、啓発活動についての検討を行い、地域の方への理解・啓発活動として研修会を行っています。今回の研修に参加された方だけではなく、だれもが安心して暮らせる地域づくりのために、皆さまからご意見をお寄せいただければと思います。

※カムイ大雪バリアフリーツアースセンターは、障がい者の自立就労サポートを中心的な事業に沿え、高齢者や障がい者の旅の受け入れを支援する無料相談センターを運営しています。



■相談窓口・問い合わせ先

・上川中部基幹相談支援センター 当麻町3条東2丁目11番1号(当麻町役場内)

☎: 0166-84-7111 FAX: 0166-84-7333 ㊚: kitayon@potato.ne.jp

・虐待防止センター専用電話 ☎: 0166-84-7222(24時間対応)

共生型交流館「ぼんて」で、きたよん相談日を開設します

共生型交流館「ぼんて」に相談窓口を次のとおり設置します。当日は、障がいに関するさまざまな相談に上川中部基幹相談支援センターきたよんの職員が対応します。事前予約は不要ですのでお気軽にお立ち寄りください。

▷日時 1月20日(月) 13:30～15:30

■問い合わせ先

▷場所 共生型交流館「ぼんて」(愛別町字本町170番地)

保健福祉課福祉係 ☎: 6-5111(内線142)

北海道美深高等養護学校あいべつ校便り

～第73号 第4回学校祭を終えて～

今年度の学校祭は「NEW STAGE～輝跡でつなぐ“愛の輪”～」というテーマの下、11月15日、16日の2日間開催されました。

1日目は有志発表が行われ、ダンス、お笑いなどの多彩な発表で盛り上がりました。2日目は学年のステージ発表が行われ、1学年はミュージカル風の発表、2学年は中国古典舞踊を取り入れた発表、3学年は日本の祭りをテーマとした発表に挑戦しました。各学年の趣向を凝らした発表に会場は大いに盛り上がりました。また、愛別吹奏楽団による演奏会では、生徒や地域の方々にもおなじみの曲をたくさん演奏していただきました。販売活動のバザーは2日間をとおして行われています。輪投げ、なめこのつかみ取り、きのこうどんや舞茸カレーなど、どのコーナーも行列ができるほどの大盛況でした。

次年度も生徒を中心に、地域の方々や保護者の方々など、誰もが楽しめる学校祭を目指して取り組んでいきたいと思っております。

(生徒指導部: 柳瀬尚樹)



Happy New Year!

How fast time flies! It feels like we have just welcomed the year 2019 and now it's already 2020! How did your New Year celebrations go? I stayed here in Japan for the holiday season. I had a great time spending the holidays with my husband and friends.

When the New Year comes, people would make New Year's resolutions. They are promises a person makes for the new year. Most people make promises to change a bad habit like quitting smoking or eating less food and doing more exercise. I'm not making any resolutions this year because I can't think of anything I want to change about myself. How about you? Do you have New Year's resolutions?

I wish everyone good health, wealth and happiness throughout the new year!



今月のポイント!

【 time flies. 】 「時間が経つのは早い」

直訳すると「時は飛ぶ」となりますが、
「時間が飛ぶように早く過ぎていく」という意味です。
(例): Time flies so fast! (時間が経つのはとても早いです!)

明けましておめでとうございます!

時間が経つのはどれほど速いのでしょうか! 2019年を迎えたばかりのはずが、もうすでに2020年に突入しました! 新年はどう過ごされましたか? 私は連休中日本に滞在しました。夫や友人と一緒に休みを過ごすのはとても楽しかったです。

新年を迎えると、人々は決心をします。それはその年に向けての目標です。ほとんどの人は、たばこをやめる、食事を減らす、運動をするなどの悪い習慣を変えると約束します。私はまだ自分自身の目標や約束することを考えていないので、決心はしていません。皆さんはどうですか? 新年の抱負はありますか?

新年を通して皆様の健康や幸福をお祈りします!

戸籍の窓

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
中央町1区	佐藤光春 さん	49	11月17日
本町1区	高橋正男 さん	75	11月29日
金富3区	押川博 さん	72	12月5日

12月1日付 人事異動のお知らせ

発令	氏名	前職
産業振興課参事 (国営農地再編担当)	小森 優	産業振興課長 林務係長
産業振興課長 林務係長 農業委員会事務局長(併任)	河合 和朋	農業委員会事務局長 産業振興課参事(併任)

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故 高橋 正男 様の葬儀に際して	本町1区	高橋 則子 様
故 押川 博 様の葬儀に際して	金富3区	押川 末子 様
故 野澤 博 様の葬儀に際して	愛別2区	野澤 幸子 様

☆愛別町ボランティアセンターに預託

車椅子 1台	金富3区	押川 末子 様
--------	------	---------

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

11月末現在・() 内前月比	
男	1,274 (-5)
女	1,461 (+6)
計	2,735 (+1)
世帯数	1,360 (+5)

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税町民課戸籍町民係へお申し出ください。



元プロスポーツ選手が小・中学校で授業

11月29日、夢を持つことや、夢に向かって努力することの大切さを伝える特別授業『JFAこころのプロジェクト・夢の教室』が愛別小学校と愛別中学校で開かれました。夢先生として、元400mハードル選手の秋本真吾さん、アシスタントとして元プロサッカー選手の高田保則さんが来校し、小学校は5年生、中学校は2年生のクラスで特別授業を行いました。



前半は体を動かすゲームを通して、仲間と協力し目標を達成する楽しさを学び、後半は秋本さんの体験を元にした、夢についての授業が行われました。秋本さんは、ご自身の挫折やそれを乗り越えてきた経験を話され、「失敗してもそこから学んで、またチャレンジすればいい。」と語り、失敗を失敗のまま終わらせないことや、目標を持ち努力することの大切さを児童・生徒に伝えました。

大そうじ?



編集 後記

■あけましておめでとうございます。令和最初のお正月、いかがお過ごしですか。あらゆることが令和最初なのもあと4か月程ですので、色々な「令和初」を楽しみましょう。ちなみに私は今月、令和最初の誕生日を迎えます！（飛鳥）

広報 あいべつ 2020(令和2)年1月1日

■発行・編集
愛別町総務企画課政策企画室
広報統計係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111(代表)

■印刷
株 総北海

□ ホームページ
<http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/>
□ Eメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp